

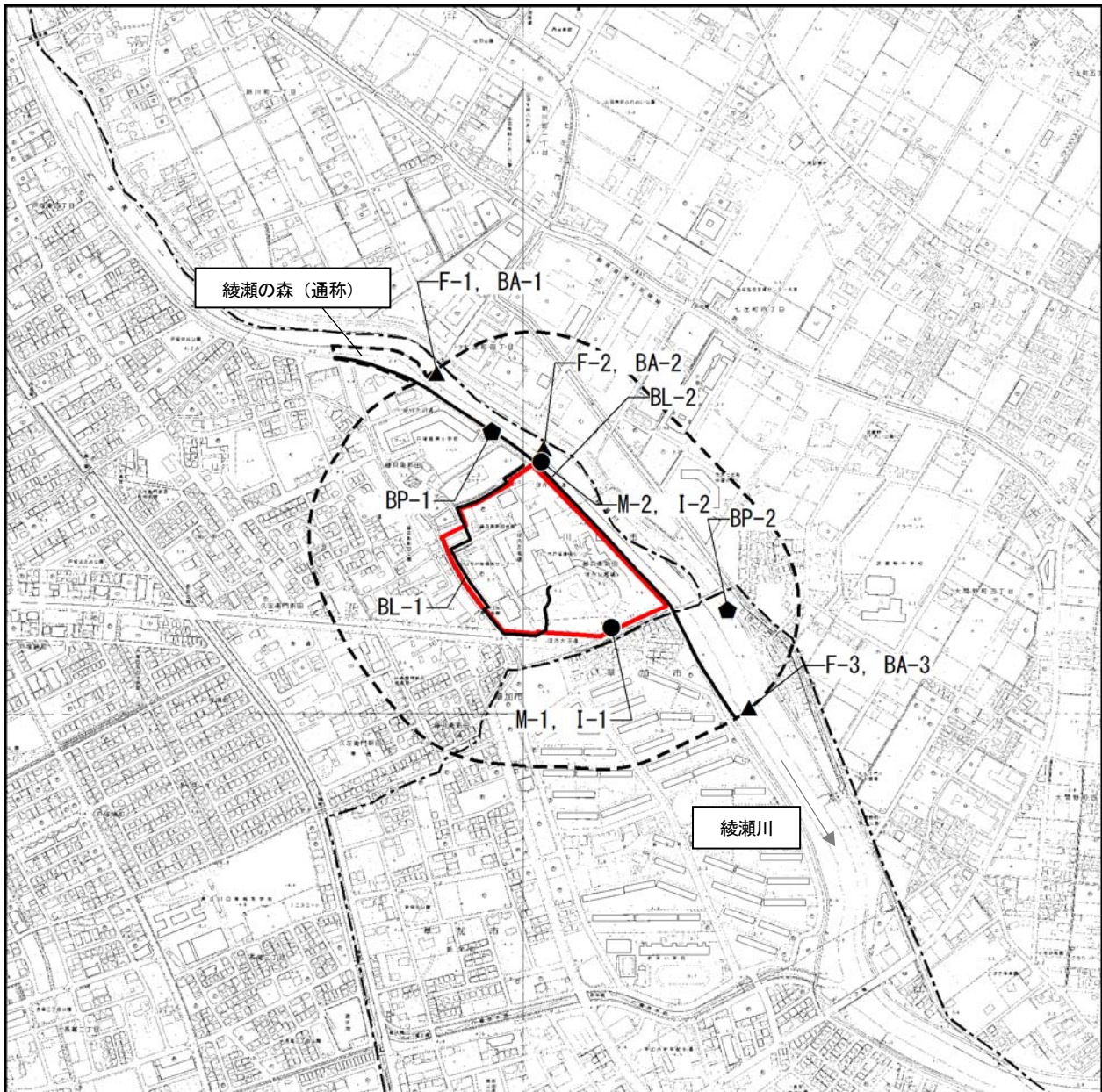
## 動物

### 【調査内容】

調査内容	
動物相の状況	・ 生息種及び動物相の特徴
保全すべき種の状況	・ 保全すべき種の生息域（特に営巣地、繁殖地、採餌場所等に留意）及び個体数又は生息密度 ・ 生息環境（水象、地形、植生等）

### 【現地調査内容】

調査区分	調査地点	調査項目	調査期間等
動物	1. 調査地域 対象事業実施区域及び周辺200mの範囲を基本とし、地元の環境活動が盛んな「綾瀬の森（通称）」を含めた範囲とする。（図8-1参照） 2. 調査地点 調査地域全域とする。 小型哺乳類を対象としたトラップ及び無人撮影装置は、植栽環境、堤防植生環境の2地点（M-1, M-2）に複数設置する。	哺乳類	春季、夏季、秋季、冬季の年4回
	1. 調査地域 「哺乳類」の調査地域と同様とする。 2. 調査地点 調査地域全域とする。 ラインセンサスは主に対象事業実施区域内の植栽地沿い及び綾瀬川堤防を通る2ルート（BL-1, BL-2）、ポイントセンサスは調査地域を見渡せる2地点（BP-1, BP-2）とする。	鳥類	春季、繁殖期、夏季、秋季、冬季の年5回
	1. 調査地域 「哺乳類」と同様の調査地域及び周辺とする。 2. 調査地点 調査地域全域とする。 定点調査は「鳥類」と同じ2地点とする。	猛禽類	2月～7月の毎月2日間連続、年6回
	1. 調査地域 「哺乳類」の調査地域と同様とする。 2. 調査地点 調査地域全域とする。	両生類・爬虫類	早春季、春季、夏季、秋季の年4回
	1. 調査地域 対象事業実施区域及び周辺200mの範囲の綾瀬川とする。 2. 調査地点 調査地域内の綾瀬川の上流端、下流端及び既存施設の排水が流入する箇所計3地点（F-1～3, BA-1～3）とする。	魚類 底生動物	春季、夏季、秋季、冬季の年4回
	1. 調査地域 「哺乳類」の調査地域と同様とする。 2. 調査地点 調査地域全域とする。 昆虫類を対象としたトラップは、植栽環境、堤防植生環境の2地点（I-1, I-2）に複数設置する。	昆虫類	早春季、春季、初夏、夏季、秋季の年5回



- : 対象事業実施区域
- : 市界
- : 調査範囲
- : 哺乳類 (M) ・ 昆虫類 (I) トラップ地点 (2 地点)
- ◆ : 鳥類 (猛禽類) 定点 (BP) (2 地点)
- ▲ : 魚類 (F) ・ 底生動物 (BA) 調査地点 (3 地点)
- : 鳥類ラインセンサスルート (BL) (2 ルート)



0 100 200 m  
1/10,000

図 8-1 動植物調査範囲及び動物調査地点位置図

【予測及び評価の手法】

環境影響要因		環境要素	予測内容	予測地域・予測地点	予測対象時期
工事中	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事	保全すべき種	保全すべき種の生息地の改変の程度及びその他の生息環境への影響の程度	1. 予測地域 現地調査と同じ地域とする。 2. 予測地点 予測地域全域とする。	保全すべき種への影響が最大と考えられる時期
存在・供用時	施設の使用	保全すべき種	保全すべき種の生息地の改変の程度及びその他の生息環境への影響の程度	1. 予測地域 現地調査と同じ地域とする。 2. 予測地点 予測地域全域とする。	保全すべき種への影響を的確に把握できる時期

評価の手法	
工事中	<p>◇回避・低減に係る評価 動物への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにすることにより行う。</p> <p>◇基準又は目標との整合に係る評価 動物の保全に係る埼玉県、川口市等の計画や指針等により定めた基準及び目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることにより行う。</p>
存在・供用時	<p>◇回避・低減に係る評価 動物への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにすることにより行う。</p> <p>◇基準又は目標との整合に係る評価 動物の保全に係る埼玉県、川口市等の計画や指針等により定めた基準及び目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることにより行う。</p>

## 植 物

### 【調査内容】

調査内容	
予測評価に必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生育種及び植物相の特徴</li> <li>・ 植生の状況</li> <li>・ 保全すべき種及び保全すべき群落の状況</li> <li>・ 保全すべき種及び保全すべき群落の生育環境</li> <li>・ 緑被率または緑視率等を指標とした緑の量</li> </ul>

### 【現地調査内容】

調査区分	調査地点	調査項目	調査期間等
植物	1. 調査地域 対象事業実施区域及び周辺200mの範囲を基本とし、地元の環境活動が盛んな「綾瀬の森（通称）」を含めた範囲とする。（前掲図8-1参照） 2. 調査地点 調査地域全域とする。	植物相	春季、初夏、夏季、秋季の年4回
	1. 調査地域 「植物相」の調査地域と同様とする。 2. 調査地点 調査地域全域とする。コドラートは植生区分ごとに1～2箇所程度設定する。	植生	夏季の1回
	1. 調査地域 「植物相」の調査地域と同様とする。 2. 調査地点 緑視率の調査地点は対象事業実施区域周辺の路上の代表地点に設定する。	緑の量	緑の量を適切に把握できる春季から秋季までの間に1回

【予測及び評価の手法】

環境影響要因		環境要素	予測内容	予測地域・予測地点	予測対象時期
工事中	造成等の工事	保全すべき種	保全すべき種の生育地の改変の程度及びその他の生育環境への影響の程度	1. 予測地域 現地調査と同じ地域とする。 2. 予測地点 予測地域全域とする。	保全すべき種への影響が最大と考えられる時期
		植生及び保全すべき群落	植生の改変の内容及び程度並びに保全すべき群落の生育地の改変の程度及びその他の生育環境への影響の程度		植生及び保全すべき群落への影響が最大と考えられる時期
存在・供用時	施設の存在	保全すべき種	保全すべき種の生育地の改変の程度及びその他の生育環境への影響の程度	1. 予測地域 現地調査と同じ地域とする。 2. 予測地点 予測地域全域とする。	保全すべき種への影響を的確に把握できる時期
		植生及び保全すべき群落	植生の改変の内容及び程度並びに保全すべき群落の生育地の改変の程度及びその他の生育環境への影響の程度		植生及び保全すべき群落への影響を的確に把握できる時期
		緑の量	緑の量の変化の程度		緑の量の変化を的確に把握できる時期

評価の手法	
工事中	<p>◇回避・低減に係る評価 植物への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにすることにより行う。</p> <p>◇基準又は目標との整合に係る評価 植物の保全に係る埼玉県、川口市等の計画や指針等により定めた基準及び目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることにより行う。</p>
存在・供用時	<p>◇回避・低減に係る評価 植物への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにすることにより行う。</p> <p>◇基準又は目標との整合に係る評価 植物の保全に係る埼玉県、川口市等の計画や指針等により定めた基準及び目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることにより行う。</p>

## 生態系

### 【調査内容】

調査内容	
地域を特徴づける生態系を基盤とする環境単位の区分の設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地形、地質、水系、植生等に基づく環境単位の区分</li> <li>・環境単位ごとの動物、植物の種の構成</li> </ul>
地域を特徴づける生態系の指標となる着目種の抽出	<p>着目種の抽出に当たっては、動物及び植物の調査結果等により概括的に把握される生態系の特徴に応じて、次の視点から複数の着目種を抽出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生態系の上位に位置する上位性の視点</li> <li>・当該生態系の特徴をよく現す典型性の視点</li> <li>・特殊な環境の指標となる特殊性の視点</li> </ul>
着目種の生態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着目種の一般的な生態の把握</li> <li>・当該地域における個体又は個体群の生態の把握</li> <li>・行動圏の広い動物については行動圏及び利用密度、行動圏の狭い動物及び植物については分布域及び分布密度。</li> </ul>
着目種と関係種との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物連鎖の関係、その他の関係</li> </ul>
着目種及び関係する種の生息・生育環境を規定する非生物環境の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地形・地質、水環境等</li> </ul>

### 【現地調査内容】

調査区分	調査地点	調査項目	調査期間等
生態系	1. 調査地域 調査地域は、植物及び動物の調査範囲に準じ、対象事業実施区域及び周辺200mの範囲を基本とし、地元の環境活動が盛んな「綾瀬の森（通称）」を含めた範囲とする。 （前掲図8-1参照） 2. 調査地点 調査地域全域とする。	地域を特徴づける生態系	動物、植物調査に準じる。

【予測及び評価の手法】

環境影響要因		環境要素	予測内容	予測地域・予測地点	予測対象時期
工事中	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事	地域を特徴づける生態系	着目種及び着目種の生息・生育環境への影響の程度	1. 予測地域 現地調査と同じ地域とする。 2. 予測地点 予測地域全域とする。	着目種及び着目種の生息・生育環境への影響が最大と考えられる時期
存在・供用時	施設の存在	地域を特徴づける生態系	着目種及び着目種の生息・生育環境への影響の程度	1. 予測地域 現地調査と同じ地域とする。 2. 予測地点 予測地域全域とする。	着目種及び着目種の生息・生育環境への影響を的確に把握できる時期

評価の手法	
工事中	<p>◇回避・低減に係る評価 生態系への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにすることにより行う。</p> <p>◇基準又は目標との整合に係る評価 動物、植物、生態系の保全に係る埼玉県、川口市等の計画や指針等により定めた基準及び目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることにより行う。</p>
存在・供用時	<p>◇回避・低減に係る評価 生態系への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにすることにより行う。</p> <p>◇基準又は目標との整合に係る評価 動物、植物、生態系の保全に係る埼玉県、川口市等の計画や指針等により定めた基準及び目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることにより行う。</p>

## 景 観

### 【調査内容】

調査内容	
主要な眺望景観	・眺望の構成要素の状況（遠景、中景、近景ごとの工作物、森林、草地、水面、空等の比率）
主要な眺望地点の状況	・不特定多数の人が利用する眺望地点の位置、利用状況、眺望特性等
その他の予測・評価に必要な事項	・地域の景観特性 ・地形・地質、植物、史跡・文化財等の状況 ・土地利用状況

### 【現地調査内容】

調査区分	調査地点	調査項目	調査期間等
景観	対象事業実施区域周辺の5地点（No.1～No.5）とする。（図11-1参照）	眺望景観	季節変化を把握するため、4季（春季、夏季、秋季、冬季）に各1回

### 【予測及び評価の手法】

環境影響要因		環境要素	予測内容	予測地域・予測地点	予測対象時期
存在・供用時	施設の存在	眺望景観	眺望景観の変化の程度	1. 予測地域 現地調査と同じ地域とする。 2. 予測地点 現地調査と同じ地点とする。	施設の完成後

評価の手法	
存在・供用時	◇回避・低減に係る評価 景観への影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにすることにより行う。 ◇基準又は目標との整合に係る評価 埼玉県、川口市等が景観の保全に係る計画等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることにより行う。



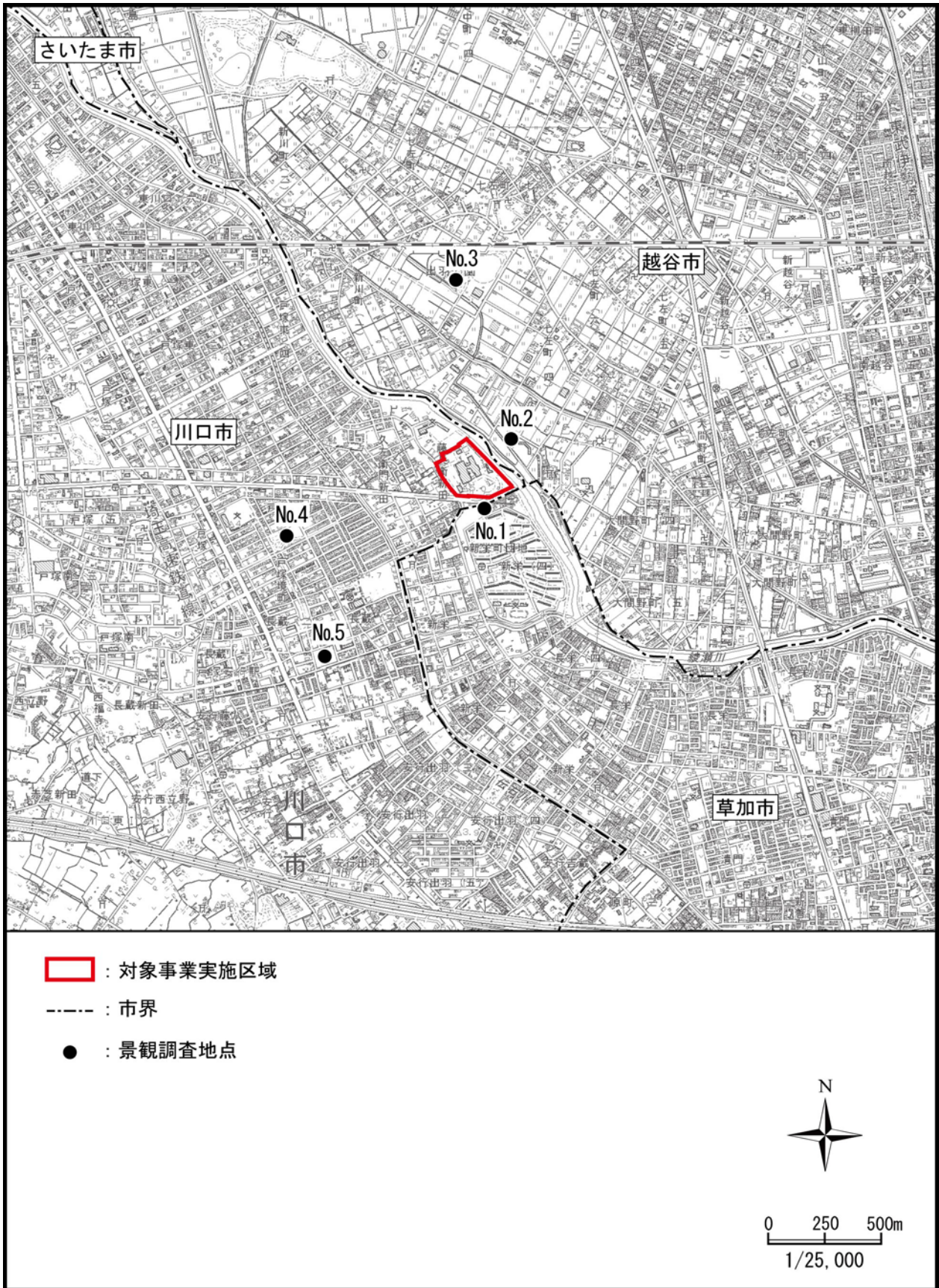


図 11-1 景観調査地点位置図

## 自然とのふれあいの場

### 【調査内容】

調査内容
自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等
自然とのふれあいの場の利用状況
自然とのふれあいの場への交通手段の状況

### 【現地調査内容】

調査区分	調査地点	調査項目	調査期間等
自然とのふれあいの場	対象事業実施区域周辺の4地点（No.1～No.4）とする。（図12-1参照）	自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等	自然とのふれあいの場への影響の予測、評価に必要な内容を適切かつ効果的に把握できる時期
		自然とのふれあいの場の利用状況	
		自然とのふれあいの場への交通手段の状況	

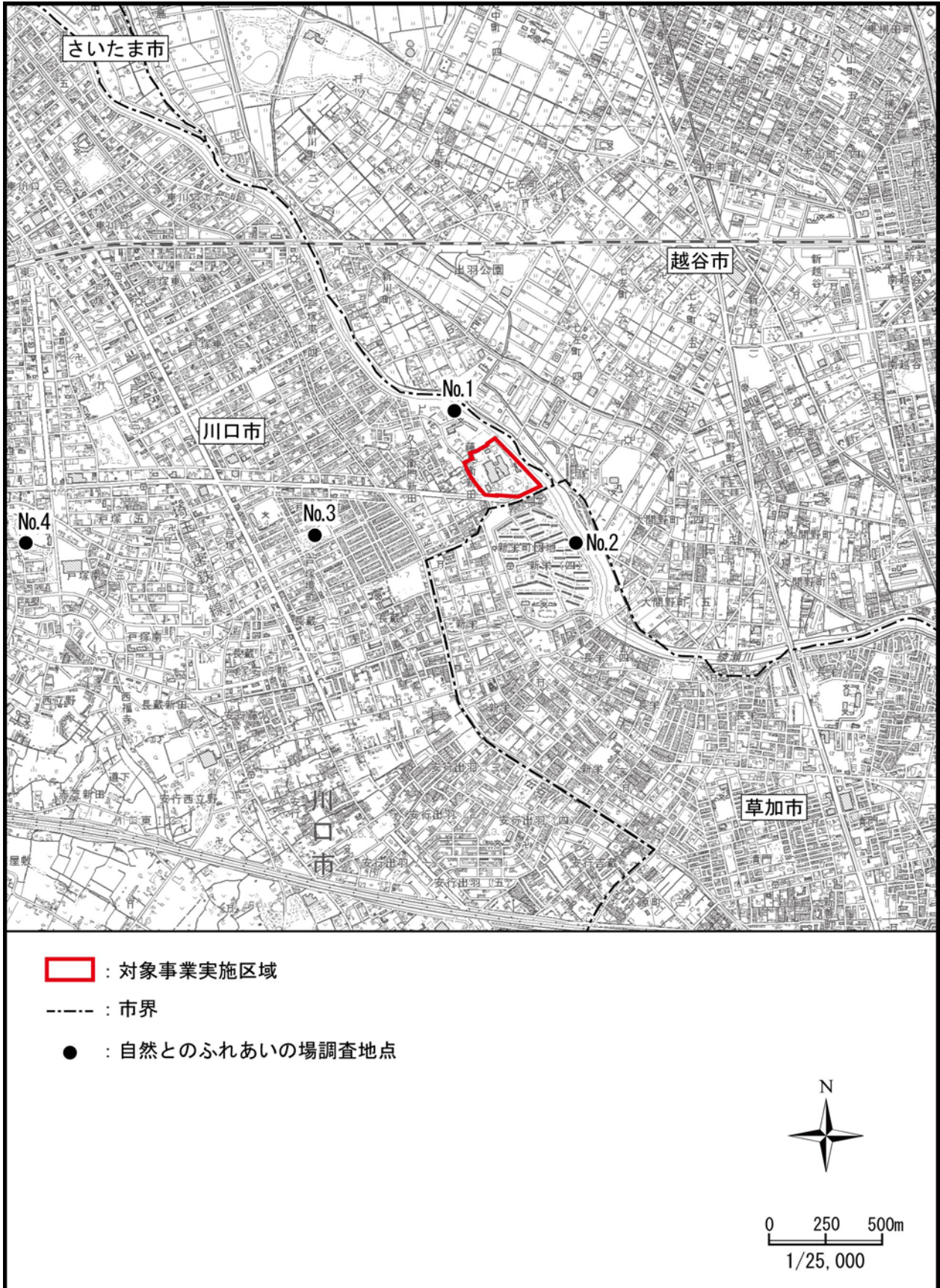


図 12-1 自然とのふれあいの場調査地点位置図

【予測及び評価の手法】

環境影響要因		環境要素	予測内容	予測地域・予測地点	予測対象時期
工事中	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場の消滅のおそれの有無又は改変の程度、自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度、並びに自然とのふれあいの場への交通手段の阻害のおそれの有無及びその程度	1. 予測地域 現地調査と同じ地域とする。 2. 予測地点 現地調査と同じ地点とする。	自然とのふれあいの場への影響が最大と考えられる時期
存在・供用時	施設の使用、施設の稼働	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場の消滅のおそれの有無又は改変の程度、自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度、並びに自然とのふれあいの場への交通手段の阻害のおそれの有無及びその程度	1. 予測地域 現地調査と同じ地域とする。 2. 予測地点 現地調査と同じ地点とする。	自然とのふれあいの場への影響を的確に把握できる時期

評価の手法	
工事中	<p>◇回避・低減に係る評価 自然とのふれあいの場への影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにすることにより行う。</p> <p>◇基準又は目標との整合に係る評価 埼玉県、川口市等が自然とのふれあいの場の保全に係る計画等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることにより行う。</p>
存在・供用時	<p>◇回避・低減に係る評価 自然とのふれあいの場への影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにすることにより行う。</p> <p>◇基準又は目標との整合に係る評価 埼玉県、川口市等が自然とのふれあいの場の保全に係る計画等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることにより行う。</p>

## 日照阻害

### 【調査内容】

調査内容	
日影の状況	・冬至日における日影となる時刻、時間数等の日影の状況及び日影の影響の程度
その他の予測・評価に必要な事項	・日影の影響を生じさせている地形、工作物等の状況 ・住宅、病院、農耕地等土地利用の状況

### 【現地調査内容】

調査区分	調査地域・調査地点	調査項目	調査期間等
日照阻害	冬至日において、日照への影響の予測・評価に必要な内容を適切かつ効果的に把握することができる地点とする。	日影の状況	冬至日またはその前後の時期に1回
		日影の影響を生じさせている地形、工作物等の状況	
		日影の影響を受ける可能性のある住宅、病院、農耕地等土地利用の状況	

### 【予測及び評価の手法】

環境影響要因		環境要素	予測内容	予測地域・予測地点	予測対象時期
存在・供用時	施設の有無	日照阻害	施設の建て替えによる、冬至日における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化及び日影の影響の程度の変化	1. 予測地域 日照への影響が及ぶおそれがあると認められる地域とする。 2. 予測地点 日照への影響が及ぶおそれがあると認められる地点とする。	日照への影響を的確に把握することができる時期として、施設の建て替え後の冬至日

評価の手法	
存在・供用時	<p>◇回避・低減に係る評価 周辺に及ぼす影響が、事業者の実行可能な範囲でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにする。</p> <p>◇基準又は目標との整合に係る評価 以下の基準等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。 ・「建築基準法」（昭和25年法律第201号）に基づく日影規制</p>

## 電波障害

### 【調査内容】

調査内容	
電波の発信状況	・チャンネル、送信場所、送信出力、対象事業実施区域との距離等
電波の受信状況	・電界強度、受信画質、希望波と妨害波との比 (D/U) 水平パターン、ハイトパターン等
その他の予測・評価に必要な事項	・電波受信に影響を生じさせている地形、工作物等の状況 ・住宅等の分布状況 ・電波受信の方法

### 【現地調査内容】

調査区分	調査地域・調査地点	調査項目	調査期間等
電波障害	電波受信への影響の予測・評価に必要な内容を適切かつ効果的に把握することができる地点とする。	電波の受信状況	任意の時期に1回
		電波受信に影響を生じさせている地形、工作物等の状況	
		住宅等の分布状況	
		電波受信の方法	

### 【予測及び評価の手法】

環境影響要因		環境要素	予測内容	予測地域・予測地点	予測対象時期
存在・供用時	施設の有無	電波障害	施設の建て替えによる、電波障害の範囲及び電波受信状況の変化の程度	1. 予測地域 電波受信への影響が及ぶおそれがあると認められる地域とする。 2. 予測地点 電波受信への影響が及ぶおそれがあると認められる地点とする。	電波受信への影響を的確に把握することができる時期として、施設の建て替え後

評価の手法	
存在・供用時	<p>◇回避・低減に係る評価 周辺に及ぼす影響が、事業者の実行可能な範囲でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにする。</p> <p>◇基準又は目標との整合に係る評価 以下の基準等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「建造物による受信障害調査要領」（平成 17 年、日本 CATV 技術協会）における受信画面の品質評価基準</li> </ul>

## 廃棄物等

### 【調査内容】

- ・調査は行わない。

### 【予測及び評価の手法】

環境影響要因	環境要素	予測内容	予測地域・予測地点	予測対象時期
工事中	造成等の工事	廃棄物の種類及び種類ごとの排出量、並びに排出抑制の状況	1. 予測地域 対象事業実施区域内とする。 2. 予測地点 予測地域全域とする。	工事期間中
	残土	残土の発生量及び処理の状況		
存在・供用時	施設の稼働	廃棄物の種類及び種類ごとの排出量、並びに排出抑制の状況	1. 予測地域 対象事業実施区域内とする。 2. 予測地点 予測地域全域とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新施設と既存施設（西棟）の同時稼働時</li> <li>・新施設の単独稼働時</li> </ul>

評価の手法	
工事中	<p>◇回避・低減に係る評価 周辺に及ぼす影響が、事業者の実行可能な範囲でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにする。</p> <p>◇基準又は目標との整合に係る評価 以下に示す法律等に基づき、工事に伴い発生する廃棄物が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）に基づき適正に処理され、また、埼玉県または川口市の計画や指針等により定めた目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。 ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）</p>
存在・供用時	<p>◇回避・低減に係る評価 周辺に及ぼす影響が、事業者の実行可能な範囲でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにする。</p> <p>◇基準又は目標との整合に係る評価 施設の稼働に伴い発生する廃棄物が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）に基づき適正に処理され、また、埼玉県または川口市の計画や指針等により定めた目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。</p>

## 温室効果ガス等

### 【調査内容】

- ・調査は行わない。

### 【予測及び評価の手法】

環境影響要因		環境要素	予測内容	予測地域・予測地点	予測対象時期
工事中	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行	温室効果ガス	温室効果ガスの種類ごとの排出量	1. 予測地域 対象事業実施区域内とする。 2. 予測地点 予測地域全域とする。	工事期間中
			温室効果ガスの排出量削減の状況		
存在・供用時	施設の稼働、自動車等の走行	温室効果ガス	温室効果ガスの種類ごとの排出量	1. 予測地域 対象事業実施区域内とする。 2. 予測地点 予測地域全域とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新施設と既存施設（西棟）の同時稼働時</li> <li>・新施設の単独稼働時</li> </ul>
			温室効果ガスの排出量削減の状況		

評価の手法	
工事中	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇回避・低減に係る評価 周辺に及ぼす影響が、事業者の実行可能な範囲でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにする。</li> <li>◇基準又は目標との整合に係る評価 埼玉県または川口市の計画や指針等により定めた目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。</li> </ul>
存在・供用時	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇回避・低減に係る評価 周辺に及ぼす影響が、事業者の実行可能な範囲でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにする。</li> <li>◇基準又は目標との整合に係る評価 埼玉県または川口市の計画や指針等により定めた目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。</li> </ul>



本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25,000を複製したものです。(承認番号 平29情複、第1066号) この地図を複製する場合には、国土地理院長の承認を得る必要があります。

本書は、再生紙を使用しています。